

市指定有形文化財（工芸品）

- ・指定名称 刀剣 5口
- ・指定年月日 昭和52年9月2日
- ・指定刀工 源 正忠
- ・所有者 個人所有（2名）



表の順番どおり（上から1～6の順）

	種別 造り込み	長さ	反り 刃文の形	目釘穴	銘：表	銘：裏
1	短刀 平造り	9寸2分 (27.9cm)	1分 大互ノ目刃	1つ	 源 正忠	 元治元八月日
2	脇差 平造り	1尺2寸2分 (37.0cm)	3分 互ノ目刃	1つ	 源 正忠	 文久三年八月日
3	刀 鑄造り	2尺4寸 (72.8cm)	7分 大互ノ目刃	1つ	 羽陰住源正忠作	 慶應二年寅二月日
4	小柄 小刀	<指定外>5に付属			 (写真一番下) 小刀に 源 正忠 と銘有り	
5	短刀 菖蒲造り	9寸5分 (28.8cm)	2分5厘 大互ノ目刃	1つ	 羽陰住源正忠	 元治元子八月日
6	刀 鑄造り	2尺3寸 (69.7cm)	5分 湾れ互ノ目 乱交り刃	1つ	 為 富永家正公 源 正忠 作	 慶應三年卯二月日

源 正忠（みなもと まさただ）

本名 三浦定五郎 吉長と称し刃物打ちで有名な三浦長兵衛の次男で、角館谷地町に住し鍛冶をしたという。俗に「コンコン鍛冶」と呼ばれ文政年間より明治初期まで生存したというが、生没年は不詳。

作刀は水心子門下“正照”の末裔に師事したともいわれるが、師系の詳細は不明である。佐竹北家の抱鍛冶であることから“源”を冠したという。

秋田人名辞典に「正忠 刀槍工、久保田藩士 秋元米吉」で通称八橋鍛冶といわれる記載があるが、通称長左エ門で、師を江東に求め、日夜鍛錬して帰り、文久年中秋田の藩士になり、明治戊辰の役（奥羽戦争）の時多く作刀した。とある正忠は今回紹介の角館の正忠とは別人である。

※刃文の形で「^{くのめ}互ノ目」は「^{このめ}五ノ目」とも書く。